

お話しします。市長も連れてきてくださいよとおっしゃいました。確かにそういう相談もあれば、ご一緒しますし。

ですけども、来てくださいでは、なかなか来ません。本当に払いたくても、税金は払わなくちゃと皆さん思ってます。ですけども、払いたくても払えないと、生活のほうが大事だと、税金は後になってしまうと、そういうような状態の方がたくさんいらっしゃると思います。そういう状態をお聞きするためにもお伺いして、相談員という方が状況を把握する、そして納税を促進していただくということをお願いしてるわけです。よろしいですか、市長。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は何も職員が、例えば自宅に来てください、あるいは会社の近くのどこどこで何時ごろって言えば何うはずです。こちらから行きませんなんて言ってませんし、それから行ったら必ず取り立てでお金をよこさなきゃいけないよなんて、そんなことはないはずです。ですから今泉委員に、ここはどういうふうにそういう方を思っらっしゃるか、具体的に聞いていらっしゃるかどうかわかりませんが、多分に誤解がありますし、あと、ある程度、何回か催促を受けて無視しますと、行きたくないっていうのはわかります。でも、それをやっぱり放置しているっていうことは、残念ながらご本人も悪いところがあるわけですね。ですから、そこは来てくださるか何か連絡していただければ行けるわけですね。そう人が、じゃ、相談員がいるから相談員だったら話すんだっていうことはない、私は余り効果がないというふうに思うんです。本当に困っらっしゃるんですしたら、例えば市民相談センター、これは税務のほうと全く別な職員ですし、あるいは弁護士とか司法書士……。

○安部 隆委員長 時間ですので、簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 などの相談面もありますし、ぜひそういったところでご指導いただければと思います。

○4番 今泉春江委員 いいですか。時間になりましたので、終わりますけども、まず最後に一言、言えませんか。

○安部 隆委員長 終わりです。

○4番 今泉春江委員 はい、済みません。じゃ、終わります。

### 我妻 昇委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位6番、議席番号7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 よろしくお願ひいたします。あしたということで想定をしております、頭の中がまだまとめ切れてない状態でございます、でも、まずしっかりとした議論を進めていきたいというふうに思っております。市長も大分お疲れのようで、ささやき声のような声を、かみ殺すような声をされて、何かお疲れなのかなと、それとも沸騰しないように我慢していらっしゃるのかなと、その辺は、ぜひ正面から議論をしていただきたいというふうに思ったところでございました。

まず最初は、ふるさと交流定住事業についてということで、今回初めてでないかなというふうに思います。過去にもあったとすれば、ちょっと認識違いかもしれませんが、これまでは例えば財政状況やいろんな環境が整わなかったということで取り組めなかった定住事業ではないかなというふうに思っております。ようやく最初の一步を踏み出すことができるようになったという状況ではないでしょうか。しかし、これは説明によりますと、財団法人地域活性化センターの補助金ということで159万円ですよ、

全額補助金ということで市の財源は充当されていないということでもあります。

まずはこの概要を、これ初めての事業だというふうに私は認識しておりますので、その概要を市民の皆様にも説明するような感じで、私どもはある程度聞いておりますが、ぜひ概要の説明をお聞きしたいというふうに思っております。企画調整課長、よろしく願いいたします。

○安部 隆委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 我妻 昇委員のご質問にお答え申し上げます。

委員のご質問の事業は名前を、「ふるさと定住なが〜い交流促進事業」というふうになっております。事業は、委員おっしゃられるように財団法人地域活性化センターの助成事業でございます。159万円で、事業は10の事業に分けて取り組む予定でおります。

主な事業としては、一つには、移住・交流ポータルサイトの開設があります。これは交流や移住っていうことを、関心を持っておられる方に対して情報を提供すること、あるいは長井市の今回の事業の情報を、必要な情報集約といったものをするインターネットの事業でございます。

二つ目に、移住・交流に関する実態調査として移住・交流、さまざまなニーズがあると思いますが、このたびは、地場産業振興センターが管理しております「ながいファン倶楽部」などの市外の在住者の皆様に対して、アンケートで意向調査を行いたい、どのような需要があるかを把握、分析して全体の計画の取り組みに反映したいと思っております。また、市内の利用可能な空き家や空き店舗の調査も行いたいと思っております。宅建協会その他の皆様のご協力もいただきながら、利用可能な物件を把握することによって、先ほど申し上げた需要とどのようにマッチングができるかということをお調べしたいと思います。

三つ目には、定住促進実践セミナーの開催を

考えています。これは、移住・交流を希望する方の受け入れについては、受け入れ側の市民の協力が欠かせないというふうに考えています。長井市あるいは市民の皆様も、移住・交流についてはまだ十分ご理解あるいは関心等がないと思っておりますので、啓発活動を行いたいと思っております。

四つ目には、モデルプランを検討したいと思います。これは年齢層などのターゲットに合わせて、一時滞在やモデルプラン、体験プログラムを設定したいと思います。市のほうで試験的に、先ほどの調査の結果から借り上げる空き家へモニターとして滞在していただいて、その感想あるいは課題等の実証を行いたいと思っております。

最後には、全体事業を進めていく上では、市民の皆様のご意識の啓発に加えて、市内の団体との連携体制の調整というのが必要だと思います。移住・交流事業を進めていく上での課題等を行政、団体、今までのそういった経験のある方々などのお話を聞きながら、役割を明確にして連携、調整できる体制を築き上げると、そういうふうな第一歩をこの24年度に取り組みたいというふうに考えてます。以上でございます。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 ありがとうございます。こういう事業により早く取り組んでいただけるということで、先ほどにも話題に上りました「ぼくらの文楽」ですよね、5,000人を集めるよりも10世帯の定住をというような、すごく具体的にわかりやすい話、割合はどうかわかりませんが、定住を促進するというのは本当にいいことだなというふうに思っております。

今言ったようにポータルサイトだとか調査や、実際滞在をしてみたい実証をして、最終的にはいろんな団体などと連携を図っていくということなので、まず159万円でそこまで本当にできるのかななんて思ったりするぐらいの内容なん

ですが、ぜひ実は先日、6年ぐらい前に長井市に引っ越してきて長井市が好きだからっていうか、好きになってというか、ずっと定住してるというリタイア組のご夫婦とお話しする機会ありまして、平成18年というふうにおっしゃってたと思うんですけども、大体五、六年たったということで、それを振り返ると、長井市に来て、いざ住むといったときに市役所の窓口で本当に歓迎されるのかと思ったら、すごく冷たかったという話なんですわね。

こちらから、いや、どうすればいいんですかって聞かないと教えてくれなかった。じゃ、これについてはどうしたらいいんですか、じゃあ、そちらに行ってください、これについてはどうしたらいいんですか、こちらに行ってくださいという非常に事務的で、事務的になるっていうのは役所の常なので、その方もそんなものかというふうに思ったらしいんですが、ただ、これから、こういった定住事業を進めるということであれば、過去に長井市に移住、定住していらっしゃる方の意見もぜひ聞いてほしいということを、そのご夫婦は言ってらっしゃいました。私たちが体験したこと、すごく長井市が好きになって、もうよかったというふうにおっしゃっていらっしゃいますので、ぜひ私たちの体験など、いろんな方も、あるいはその逆で、とってよかった、最初からよかったというふうに思ってた方もいるかもしれませんが、今ほど課長が説明された中身の中にぜひ今まで移住、定住された方々の調査、そういったこともされたらいいかと思うんですが、企画調整課長いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 そのように努めたいと思います。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 それで、この質問にも上げてますとおり、単年度で取り組むような事業

ではないと思うがということです。他の自治体の中にはずっと以前から始めていて、もう実際に効果を上げている、結果を出しているというところもあるように伺えます。新聞など、さまざま、あと視察など行ってますと、もうそういう事業取り組んで、すごいなあというふうに思ったところもありました。

当市では、まず単年度の事業として取り組むということで以前、協議会等で伺っております。要は単年度っていうのは、まず補助金でありますので、単年度で取り組んで、その後についてはまだ未定であるという意味で、まずは単年度の事業ということだと思いますけれども、ただし、これ、こういったことは単年度で取り組むような事業ではないというふうに思われます。1年や2年取り組んで終わるということでもないので、今後、補助金などを当てにしなくても、一般財源を拠出して、こういった事業に取り組むおつもりなのか、まだ、まだまだ未定であるのか、そういったところの今後の方針を市長はどのようにお考えなのか、伺います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このふるさと定住交流促進事業というのは、私が最初に就任させていただいたときから、ぜひしたい事業だなと思っていました。大体10年前ぐらいから北海道とかで道と市町村で組んで、体験ツアーってよくやっていたんですね。あとは長野県であったり、山梨県であったり、山形県もどこかやったところあるかもしれないですね。そういったことなども、やりたいなど。しかし、財政再建中でしたし、なかなか単独でそんなことはできなかったということだったので、これはまず24年度はこういった全額159万円いただくんですが、これをきっかけとして体制をつくって、やっぱり委員からもいろいろ意見をいただいて、江口委員からも先ほどもございましたように、いろんな角度から検討して、こう

いった事業を少なくとも3年、5年と成果上がるような形で続けていくと。市民の知恵も、あるいは議会からのいろんな提言も受けて、総合力できるようにやっていきたいものだなと思ってるところです。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 5,000人集めるよりも10世帯の定住という、非常にいい言葉だなと思うんですが、観光客って水ものなんですよ。何万人呼んだと、今回のお祭りで何万人、単発で終わるお祭りしか今のところありませんけれども、観光客というのは、いざ何かトラブルあったり食中毒があったりとか、地震が来たり水害があったりとかすれば、あつという間にいなくなってしまうわけですが、やはり定住を促進するというのは非常に市にとって重要、一番経済波及効果があるのではないかというふうに思います。以前、観光振興課長がどっかのシンクタンクでこういう人数示されましたよね。何人に対して何人という、ちょっと数は忘れてしまいましたけども、確かに定住者があれば観光客に匹敵するわけなので、ぜひ今3年から5年ぐらい続けていきたいというようなお考えということですので、知恵をもっていらっしゃる方がたくさんいるというふうに、私もそのご夫婦の話聞いて、これは生かさない手はないなというふうに思いました。多分もっともっとアイデア、知恵を持っていらっしゃる方がいらっしゃるかと思うので、ぜひ3年、5年、10年というふうに取り組むという姿勢を見せていただきたいなというふうに思っております。

2番、空き家、空き店舗の活用には行政の本気が試されるということなんですが、このふるさと定住事業、ふるさと定住なが〜い交流促進事業というタイトルなわけですが、その中でも田舎暮らしという部分、田舎に住みたいという都会の方があこがれている部分、実際農業をして住みたいという部分と空き家、空き店

舗ってというのは大分この趣旨っていうかニーズが違うと思います。ニーズ調査、これからされるわけなんで、わかってくるかと思いますが、私はこの空き家、空き店舗のことも同時に田舎暮らしと同じでありまして、本気で取り組むべきだなというふうに思っております。

先ほどの課長の3番目か4番目あたりに、空き家、空き店舗の調査をするということでありましたので、ぜひ期待をしているわけですが、例えば例を挙げますと、栃木県の鹿沼市というところ、私もプライベートでも何度も行きまして、友達も頑張ってる方もいらっしゃいますので、この間お聞きしました。つい先日、先月ですかね、新しく出た事業だということで鹿沼市では空き家、空き店舗を活用する場合、これはお店、まずは商業者の活性化、商業の活性化を目的とした事業ですので、新規出店者が空き家、空き店舗を活用する場合は3万円を上限として家賃の半分を3年間補助するということが、あとはそれに伴って経営指導などを欲しいという場合は費用6万円を上限として補助をするということが、まず大きく掲げられておりました。

新規者だけでなく、今現在、商店街などで事業をされている方にもかなりの事業があります。広告宣伝費や機材などの借上料を補助するだとか、シースルーシャッター、これはシャッターを閉じるだけでなく中が見えるシャッターですね、シースルーシャッター、ネオンサインの設置に要する費用の何万円を上限50万円を限度にということで補助するだとか、街路灯広告等の補助、LED化の補助だとか、そのほか商店街には街路灯の電気料の補助だとか、ということで、さまざまな既存の方にも補助があつて、なおかつ新しく店舗を構えられる方にも手厚い補助があると。

やはり本当に経済を活性化させたい、定住を促したい、3万人を復活という長井市の場合は

そうすけれども、本気度が試されるんではないかなというふうに思っておりますが、市長のご所見を伺いたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

空き家と空き店舗の調査と活用については、まずは空き家について残念ながらまだまだ長井市のほうでは対策は進んでおりませんので、できるだけ早くこの間も庁内会議はいたしましたけれども、空き家の実態調査と、あと所有者あるいは所有者との連絡先とか、そういったところを地元の皆様、地区の皆様等々からもご協力いただいて把握していこうと。それから商店街については、やはり宅建協会さんなどにも、これは空き家もそうでしょうけども、ご協力をいただきながら情報をきちっと、まず把握して、その後どういう制度的な支援をしていったらいいかということも考えていきたいと思っております。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、先ほどの5,000人を集めるよりも10世帯の定住をついてこのキャッチフレーズはいいと思っております。一方で、例えば外から定住するお客さんというのは、やっぱりよく言われることですよ、一般論ですから、ブランディング化っていうのは言われてますよね。結局、何か注目を浴びないと見てくれないと、結局、観光とつながる部分あるんですね。ただ、観光っていうのは本当、一過性の、我々のイメージとしては団体のバスの客みたいなイメージあるんですが、実は今そうじゃなくて観光客の大部分というのが個人とか小グループ、家族だということを考えますと、そういった部分も大切にしないといけないんじゃないかと。ですから、そういう考え方、考えとしていいんですが、一方でやっぱり観光交流客も来てもらえるようなまちを目指すことが、こういった定住化にもつながるんじゃないかと思っております。とにかく委員おっしゃるように、これは一つのチャンスととらえて本気で制

度的な支援も考えていきたいと思っております。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 これは、本当に市長おっしゃるとおりチャンスだと思います。せっかく市長就任当時からこのような事業をしたかった。でも、なかなかできなかった、でも、ようやくできるということで1歩目を踏み出したわけですので、これ本当にしていくんだという姿勢が重要だなというふうに思っております。

今の空き店舗の所有者の話も少し出たんで、少し触れておきますけれども、山新だったでしょうか、空き店舗の所有者に規制をかけていくべきだという、どこかの議会で提案されたか可決されたかだったかですが、例えば長井市でいいますと、ずっと何十年も空き店舗で雪もおろさずに倒壊をしたということは、ここ近年、ここ10年で結構ありますよね、何件かあります。あるいはトタンがはがれたままで、大風のときにそれがはがれて危ない目に遭った、あるいはごみ、あとはヤブカですとか、雑草とか雑木林化したとか、そういったことが多々あります。あと倒産した会社などもありまして、前にも高野町のところで触れたこともあります。

やはり空き家の所有者に対する、ある程度の規制をすべきなのかどうかは別議論にしまして、ある程度の認識をしていただく、ある程度の呼びかけをするということは今後の空き家、空き店舗対策上、絶対必要だと思います。あのような状態のところでは私はとても住めないなんていうイメージが出てしまったら、もうそれこそ、この事業は根本から崩れるものでありますので、その所有者をしっかりと、把握が難しい場合もあるんでしょうけれども、ある程度の決まりをつくっていく、呼びかけをしていくということが必要ではないかなと思っておりますが、市長、ご所見はいかがでしょう。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員のおっしゃるとおりで、

これは今回の交流促進事業とは別の視点からの空き家対策、空き店舗対策っていいですかね、そういった権利、周りにいろんなご迷惑をおかけするこういう空き家等を、どういうふうにして問題解決していくかということで検討してる部分があります。例えば条例化等々あるいは県も今さまざまな検討を加えていますので、そういったところとあわせて、また別の視点で空き店舗、空き家の活用について、そういった制限の部分も条例化等を検討しなきゃいけないと思っております。もし情報ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 市長がブランディングっていう話されて、そのとおりでありまして、市がここまでやってるよと、ここまで本気だよと、空き家対策もしっかりしてますよという、そういう姿勢こそブランディングになるんじゃないかなというふうに思ひます。ぜひ期待する事業でありますので、本気度が試される事業でありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひしております。

次、2点目ですけれども、観光協会への委託のあり方についてということで、タイトルがちょっと大げさに書いてしまったんですが、まずここでちょっと大げさにふるしきを広げられないので、まずポスターのことです。宣伝広告のことです。

観光事業のほとんどを観光協会へ委託しているのがこの長井市の現状でありまして、その課題がしばしば指摘されることもあるわけです。祭り事業などの積算というか、事業費の積算がぎつぎつ、余裕がない、がちがちの予算で委託するために、発展的な事業ができないんじゃないかというようなこともよく言われることであります。さくら、つつじ、黒獅子、あやめ等、年度当初から事業が立て続くわけですけれども、4月からの予算立てでは綿密な準備ができない

と。4月からの予算だからと、まだ決まっていからということで、前年度から取り組もうとしてもなかなか難しいというのがある。このようなことがたびたび指摘されるわけですが、その中でもポスター制作費ということをぜひ考えていただきたいなというふうに指摘したいと思ひます。

委託費に占める広告宣伝費というのは、割合は大分少ない、大きくはないと思ひます。けれども、各種祭りの準備作業では、準備の段階ではほとんどが広告や宣伝なのかなと、大きなウェートを占めるわけです。4月からでは間に合わずに、前年の12月ごろから取り組むのが今までの常であります。でも、予算額が決定していないわけですね。前年度の12月では予算額がわからないと、果たしてポスター、一応、予算要求はしているものの、どうなるかわからないなどということで一応、準備は始めるのですが、定まらない、確証がないまま概算で進めざるを得ないというのが現実であります。どこかの年に、あるいはことし、来年なのか、ちょっとわかりませんが、ある程度余裕が出た年に予算編成を1年早めることで流れがスムーズになるのではないかなというふうに思ひますが、いかがでしょうか。要するに、もうことしのうちに来年の予算がわかっているならば、取り組み方も違うだろうということであります。また、現在ですと、つつじまつりと黒獅子まつりが一緒のポスター、同じポスターの中につつじも黒獅子も祭りを宣伝してるわけですけども、それだと効果が薄れるというか、ターゲットが絞り切れなないと思ひますか、なかなか難しいポスターづくりだと思ひますので、個別に制作すべきじゃないかなと、予算をつけるべきだな、編成すべきじゃないかなと思ひますが、市長いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員のおっしゃるとおりで、

私から概略的なことをお話しして、観光振興課長のほうから詳細を答弁いたさせます。

やはり例えばあやめの観光のPRあるいはさまざまなキャンペーンというのは少なくとも半年前あたりから始めて、限度は3カ月前まで終わってなきゃいけないと。そうしますと、あやめのやつは実際4月にポスターをつくったんでもう間に合わないわけですね。ですから、できれば今度の9月補正あたりでそういったことをさせていただくと、大変ありがたいなというふうに思っております、そのところはいろいろ検討させていただきたいと思えます。

あとポスターについても、つつじはつつじでやっぱりいい公園ですからポスター必要ですし、あとは総務大臣表彰いただいたわけですので、黒獅子は黒獅子のポスターっていうものも、そろそろ別々にしていくべきかなというふうに思っております。

じゃ、詳しいことは観光振興課長から答弁いたさせます。

○安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えいたします。

まず、概要としましては、長井市観光協会には委託料として1,730万円ほど、あと補助金として950万円ほどでございます。この補助金は観光協会の運営にかかわる部分でございますが、この委託料の部分は観光、祭りが七つ業務委託を申し上げております。委員おっしゃるとおりぎつぎつというのは、そのとおりでございまして、諸経費等は一切入ってございませぬので、本当に事業費100%の金額でございます。つつじ、黒獅子、あやめ、あと長井おどりですね、あとにぎわい市、水まつり、雪灯り回廊、この7事業を業務委託してございます。

そしてご質問のポスターの印刷費ですが、2種類制作をしてございます。委員おっしゃるとおりつつじと黒獅子、これが1種類、大体でございますが2,200枚、あと、あやめまつりが同

じく2,200枚、合計で印刷費は72万5,000円となっております。

本当にご指摘のとおりなんです、当初予算では、24年度の各祭りをPRは4月からでないで最低張り出せないことになります。これは、前々から行政でも観光協会の内部でも大きな課題となつてございました。市長の答弁にもあつたとおり、冬から張り出すようなスタイルをとらないと、特にエージェント対応は不可能に近いものがあります。やはり半年前ぐらいに企画商品、JTBはじめすべてづくり込みをいたしますので、最低でも1月ぐらいにはPRのためのポスターがなければ、実は勝負にならないことになりますので、市長のおっしゃつたとおり9月でご提案申し上げられれば、制作が25年度分のポスターができると。そうすると、非常にPR効果が高まると考えてございます。

内容については今3種類ということですが、今後、観光協会のほうとも一緒に考えて、よりよいものにできればと思います。私の私案で申しわけないんですが、つつじ、あやめ、桜の花観光が1種類、例えばです。あとお祭りイベント、黒獅子、水まつり、あと、どうしてもまちなかに引き寄せたいということで、できればまち並みのポスター、例えばこういうものもあつてもよろしいのかなと、こういったことを、ぜひ効果を考えて、観光協会と一緒に作り上げられればいいと考えてございます。以上でございます。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 最後に課長が私案ということで、そういったことも、要するに来年度のことを今年度中にしっかり取り組まなければできないことですので、ぜひ9月補正で対応できればいいということで、いい答弁をいただいたわけですが、先ほどの議論だと大分、財政上余裕もあるというようなことでしたから、ぜひ9月の補正で対応していただけるんだしたら、

そうすべきだなと。今後、観光に力を入れてくという市長の方針もありますので、しっかりそこら辺を今も私案と言いましたけれども、観光協会などとそういったことを、今年度中に来年のことを検討できるような仕組みづくりをしていただきたいというふうに思ったところです。

運営費と委託料、委託の部分は7事業委託してるっていうこと、ぎつぎつ予算ということでしたけども、ぜひ、例えば諸経費に当たるようなことって、それは委託の中には反映できないんですかね。これはシステム上というか、制度上そういうことはできないのか、できるんだけども、すべきじゃないという判断なのか、ちょっとわかりませんが、例えば工事を発注するときには諸経費というものが10%なり15%なりということでありますよね。例えば委託するときにも、これは観光協会に限らず、さまざまな団体、NPOなんかもそうかもしれませぬ。何か諸経費なり諸経費に当たるようなものなどをつけることで、より発展的な事業、ぎつぎつの事業ではなくて発展的な事業に取り組むことができるというふうに思うんですが、その辺は、これは答弁者、観光振興課長にしていますので、これはいいですかね、観光振興課長どういうふうに思われますか。

○安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 予算の部分もありますので、なかなかはっきり申し上げにくいのですが、委員おっしゃるとおり、とにかく観光協会の委託料はもうぎつぎつで、諸経費は入ってごさいませぬ。これは観光協会ばかりではなくて、地場産にしる文化協会にしる体育協会にしる、市の事業の部分については、この諸経費の部分は入っていないと思います。もし可能な方法ということであれば、これは指定管理という方法になると思います。現在の予算の組み方といいますのは、毎年度の部分を洗い出しをする。そして観光協会の場合だと、翌年度の事業を前も

って組みながら、それを行政に吸い上げて、公民館でいうと長井方式のような形ですけども、それを精査しながら昨年度の部分、あと、ことしの部分っていうことで合わせて要求をする形になります。

それで委託業務そのものに関しては、その諸経費を入れ込むっていうのは非常に難しいのかなと、私自身は思っています。そして、それよりも観光協会そのものは、会費を頑張っって減ったりふえたりはしてございますが、あります。独自の部分がございませぬ。あと、あやめ公園でもつつじ公園でも黒獅子まつりでも水まつりでも非常に頑張ったのは、物産的な部分、食の部分を取り組んでいただいて、その売り上げ、例えば2割とか、それを観光協会に歳入として入れる、例えばその部分をどう行政のほうで考えるかっていうのが重要なのかなと。そういった部分も含んでトータルで今は予算を組んでございますので、例えば多く入ったときは、じゃ、市の部分は減らすとか、今はそのやり方でございませぬので、幾ら頑張っって物産を売り上げて利幅が出たとしても、やっぱり次の事業につながらないっていうのが今の図式です。ですから、指定管理の部分が一番よろしいのかなと思うんですけども、まだ話がちょっと大きい部分なので、こんな感じの答弁にさせていただきます。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 2番と3番、あえて分けてしまったもので、どちらも観光のことですので、市長、観光振興ということで今の委託なども含めて、このあり方のご所見をいただきたいと思ひます。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今、観光協会のほうには委託料ということと補助金で運営お願いしてるわけでございますが、将来的に観光協会をしっかりとした組織にできるならば、指定管理者として、あやめ公園の管理などもお任せしたほうが、む



しろいいのかなと。ただ、観光協会、現在は事務局体制が非常に十分ではありませんので、これらについては、今後いろんなことを理事の皆様はじめ、市民の皆様からも意見いただいて、どういうふうに充実させるか、検討しなきゃいけないと。そうしますと、例えばかわと道の駅であったり、あるいはつつじ公園はもちろんです、今度の花公園なんか、本来であれば観光協会みたいなどころにでも指定管理者にお願いしたほうが非常におもしろくできるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 それでかわと道の駅の話なんです、観光振興をこれから産業に育てていって雇用も生む、経済波及効果も生むんだということですけども、まず、今までどういう議論をしてきたかなんですが、市民との議論、庁内での議論や調整というもの、意見交換というものについてちょっと伺いたいというふうに思っております。というのは、何かといいますと、例えば先ほど来、出ておりますこの観光交流拠点施設の検討会またはかわまちづくり推進協議会など、そのほかにもあるんでしょうかね、とりあえずかわと道の駅や河川緑地公園などをさまざまな角度で考えた方々がいらっしゃると思いますが、意見交換や意見の集約など、どうやって進めてきたのかということ。私は疑問に思うのは、私も一部委員に入っておりますので、そこで感じたことが、全体像は全くわからないまま、かわと道の駅の話です。例えば19億1,000万円の都市再生整備計画などということは、言葉ではちらっと聞くかもしれませんが、果たしてそれはどういう事業なのか、どの程度、自分たち長井市の借金を負うことになるのかということなどを具体的に知らないまま、まずはかわと道の駅について考えていこうということで、全体像を知らずして一つの点だけ議

論してきたように見受けられるわけですが、これまでの市民との意見交換会やそういった検討会など、どのように進めていらっしゃるのか、まち・住まい整備課長にお聞きいたします。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

このたびの観光交流拠点施設基本計画書策定に当たりましては、観光交流拠点施設計画検討委員会を昨年12月に立ち上げていただきまして、4回ほど検討をしていただきました。その中では観光振興計画骨子案とか、あと都市再生整備計画の概要等についてもご説明申し上げましたが、このたび、いわゆる認定を4月にいただいたこともあって今後実施するための今度、整備検討委員会を設置したいというふうに考えております。その中では、都市再生整備計画の一つとして、かわと道の駅と最上川河川緑地公園があるわけですので、全体像を示しながら観光交流拠点施設としての整備、検討をしていきたいというふうに考えています。以上です。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 私が思うに、今までは全体をわからないまま、説明は少しはしたということですけども、皆さん全体わからないまま、そこだけ考えてきたのではないかなと思います。でも、これからは整備検討委員会を開いてということですので、今、市で考えていることはどうなのかということ、私たちですらわからない。先ほど市長は、これから全体像も示すということでしたけれども、やはり市民の方々にもそういった情報を共有した上でじゃないと、本当の意見交換、意見集約っていうことはできないのではないかなというふうに思います。ぜひ整備検討委員会なのか、あるいはかわまちづくり推進協議会でこれからも議論されるのか、ちょっとわかりませんが、そのようなことを踏

まえて進めていただきたいと思いますのですが、まち・住まい整備課長いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 整備検討委員会におきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、かわまちづくり推進協議会におきましても大変関連が深い事業でございますので、今回は基本計画書の策定があったことで、その説明という意味でお話し申し上げましたが、次回のかわまちづくり推進協議会においては、都市再生整備計画全体像についても説明すべきだというふうに思っております。以上です。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 それで市長にお尋ねしますが、さきの一般質問で財政課長に一部質問したときに、よくわからないのだというような趣旨のことで答弁されて、答える私の範疇にないというようなことでしたけれども、庁内でどういう調整をしていらっしゃってきたのか、今まで、あるいはしてこなかったのかということをお聞きしたいということ、今後どういう調整を図っていくのか。財政課長がよくわからないというのは、ちょっと問題ではないかなというふうに思いますけれども、財政課長がそういう状態ですので、ほかの課長も少しは関連してる課長もいらっしゃるのに多分それ、もっとひどい状態っていうか、わからない状態ではないかなと思われるんですが、私はわかりませんので、その辺の調整をどのようにしてこられたのか、あるいはこれからどうしていくのかについて、市長からお願いいたします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず最初に、財政課長のほうのこの間の一般質問の答弁については、やはり財政課長は、ある程度どのぐらいのこういう事業があって、どのぐらいの事業費だという、そして幾つかの事

業があって全体で19億1,000万円という都市再生整備計画、これが24年から28年までの5年間の事業で、いわゆる財政の中期展望のほうに明示されてるというところは、もちろんわかっているわけですが、財政以外の部分での質問にはなかなか答えにくかったのかなというふうに思っております。そんなことでちょっとお答えにくかったんだらうというふうに私は解釈しております。

今回の都市再生整備計画につきましては、まず道の駅ということについて、平成19年から21年までの経済再生戦略会議の中から市民直売所と、将来的には道の駅というお話がございました。それから河川公園ということにつきましては、さまざまな市民の皆様からフットパスが整備されていく中で要望等がございました。また、いわゆる市民農園、クラインガルテンみたいな格好で、河川敷の中で菜園を楽しめたらというようなことなどもあったり、あるいは駐車場が残念ながらタスの周辺からして足りない。花火大会のときは本当に悲惨でありますので、河川敷の中に駐車場をつくれないうことなどもございまして、そういった総合的な今までの市民の意見を今回、都市再生整備計画の中に一つのメニューとして組み入れたと。

最終的に庁内では、庁議という最終的な判断の機関がございまして。この都市再生整備計画については概要の段階でありますので、結局3月の当初予算に盛り込む前に、これは庁議の中で合意を得て、そして5年間の事業として市として計画の意志を固めたということでございます。そんなことで進めてきましたが、やはり今までの手続上もう少し市民の皆様はもちろんですが、議会の皆様にも全体像を示し、しっかりとしたものできなかったという反省を踏まえて、今後こういった事業を進めるに当たっては、やはりいろんな面から今回のさまざまな教訓を生かして、進め方を検討しなきゃいけないなとい

うふうに思っております。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 庁議でこの5カ年計画の合意を得たというふうに今おっしゃいましたけれども、例えばこの3月議会や6月議会での議論のようなことも、その場では出なかったんですか、異論なくて合意を得たということですか。私たちが考えてるようなことも多分、いろんな経験が豊富な課長さん方、庁議に参加されてる方は同じような疑問を持つはずなんですよ。そういうことが議論されなかったんですか、されて合意を得たということなんでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは、都市再生整備計画と中心市街地の活性化の方向性と観光振興計画と、そういったことをあわせながら話を進めてまいりました。それで都市再生整備計画について残念ながら、議会のほうにお配りしました今回の報告書を、観光交流拠点施設の報告書、そういったものもありませんでしたので、管理職の、市の幹部の職員も十分に理解していなかったかもしれません。しかし、総体的に中心市街地を活性化させるための、いわゆる雇用の増大であったり、交流人口の増加、観光客の増加によって街路事業もいい方向に導く、あるいは観光振興計画を立てながら、総体的にこの事業をまず着手していくんだということで、合意をいただいたと思っております。意見は、いろいろ出たというふうに思っております。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 意見に、いろいろ出たと思うんですよ。私たちだけがするような発想ではありませんので、だれしものが疑問に思うことで多々あると思えますよ、この計画に対しては、ですので、そういったことを真摯に、真摯っていうんでしょうか、部下のいろんな忠告になるのか意見になるのかをちゃんと聞いていれば、意見交換をしていけば、また3月議会、この6

議会で違う議論になったのではないかなというふうに率直に思ったところです。ぜひ、合意を得ているということですので、今後もさまざまな調整が必要になるかと思えますので、この中心市街地活性化にしる街路事業にしる、この観光振興計画にしる、さまざまところで、さまざまな調整が必要になってくるかと思えますので、ぜひ前段でっていうか、議会の前にしっかりとした議論を積み上げていただいて、議会にさまざまなことを報告なり提案なりしていただきたいと思えますが、市長いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員おっしゃるとおりでございますが、例えば今回の都市再生整備計画なり観光振興計画、中心市街地の活性化については、職員同士と私は結構、意思疎通を図ってるつもりでおります。例えばちょっとまだまだ不十分な説明ではありますが、パワーポイントを使って、やっぱり今の30分、40分レクチャー、職員に向けて行ったり、いろんな場でやっておりますし、職員のほうは例えばこれから市長が考えてる、あるいは市民からのいろんな意見を交えながら、うまくそれをこういう事業として展開したいということについては、幹部職員はある程度わかってると思えます。

やはりちょっと反省しなきゃいけないのは、議会の皆様とはほとんどしゃべってないです、私。それで産業・建設常任委員会の議事録などを後で見せていただくと、ああ、こういう説明を皆さんの前でしてるのかと、だったら、やっぱりわからない部分たくさんあるんだなということで、かといって私が産業・建設常任委員会で説明するわけにもいかないのかなと、協議会ですから。必要だったら、私も出向いて、ぜひ許可を得てお話をさせていただきながら、意見交換をしたほうがよかったなというふうに思いました。そのところが、少し職員ではできなかった部分があったのかなというふうに通

ております。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 まず、私の言いたいことは、とにかく市内での経験豊富で現場の声を吸い上げていらっしゃる方々での庁議というものをしっかりしていただきたいということと、その上で議会に提案なり報告などをしていただきたいということが、まず第1点で、今、市長がおっしゃられたように必要であれば、協議会などにも出向くということですので、必要であれば、こちらから要請することもあるかと思われましますし、今後は。

きょうの冒頭のほうでは、佐々木委員からは議会活性化の話が出ました。議論していこうじゃないかと、今までの議会ではだめだと、議員ではだめだという世論、市民、住民の方々の声を受けて変わっていこうという全国的な流れがありますので、市長がそういうお気持ちであれば、こちらからも、そういった議論の場というものをつくっていかねばならないなあというふうに思ったところですが、以前、ずっと何年か前だと思いますが、市長がまだ就任された間際だったのかもしれませんが、よく各会派を回りますなどという話されてたことを思い出しました、今。予算編成時なり、さまざまな課題を吸い上げるときに、各会派の勉強会を回らせていただきますなどということを発表されたことを、今ふっと思い出したわけですが、そういったことも、今でもそのお考えはあるんでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 会派のほうでぜひ市長の話を聞きたいと、あるいは私のほうからお願いして、じゃ、時間を割いてくださるということであれば、私としてはぜひ率直なところ、なかなか議場でお話しできないところなどもありますので、そういった準備はありますので、むしろいろいろ声をかけていただいて意見交換できればとい

うふうに思います。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 それで今回、観光交流拠点施設の経済波及効果調査事業っていうことで840万円でしたかな、出ておるわけですが、じゃ、先ほどの話ですと、全体の波及効果なんだという話なんですけど、これ観光交流拠点施設の経済波及効果ですよ。全体のなんですか。でも、説明では観光交流拠点施設ではないんですか。このかわと道の駅及び河川緑地公園のことじゃないんでしょうか。そこを確認させてください。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回の予算につきましては、中間報告としてかわと道の駅と河川公園の部分については、詳しいデータを提供させていただきたいと思いますが、1年、これから例えば6月議会でご承認いただいたとすれば、7月から来年の3月までの契約期間で都市再生整備計画全体の、例えばそれぞれの個別の計画と概略ではありますけど、個別の計画は。あと、経済波及効果あるいはさまざまな雇用とか利用客の想定とか、そういったものをお願いしております。

ただし、かわと道の駅の部分と河川公園については、ことし国のほうから実は予算の枠をいただいておりますので、その部分はどこかの時点で補正をさせていただかないと、国にその部分を返すことになります。そうしますと、後々のさまざまな事業に支障が出てくるものですから、できれば9月とか遅くとも12月補正で再度、修正で、このたび人件費を除いた9,500万円、9,600万円ぐらいのところをもう一度提案させていただきたいと思っております、その際には中間としてかわと道の駅の細部の計画を、さらに詳しい経済波及効果とか入り込み客とか、あるいは管理運営の計画であったり、雇用の見込みだったり、そういったものを出させていただきたいと考えております。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 ちょっと頭がこんがらがりました。

まず、時間も時間ですので、多分あした高橋孝夫議員が同じような質問をなされますんで、深く議論していただきたいと思いますが、私からは、ちょっと今よくわからないんですけども、とにかく全体像をこれから示すのだと、そのためにもこの経済波及効果の調査事業は必要で、ただ、この波及効果の調査事業がなくてもとりあえず全体像をお示しするんだということですよ。その波及効果がなければ、全体像は示すことできないということでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、経済波及効果は別として今回お願いしてるのは都市再生整備計画全体の事業可能性と、あとは道路等の整備もあるんですけども、そういったさまざまな効果、加えて3月の修正のときの理由の一つであった経済波及効果なども出せればというようなことで、想定しております、あと雇用とか。ですから全体像は、やはりここでコンサルをお願いして全体像を示させていただきたいというふうに思っております。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 まずまず、まずわかりましたっていうか。ちょっと本当は、この(2)のところで議論したかったのが河川緑地公園の部分です。

この間、産建の協議会で、河川緑地公園の約半分である2万3,000平米ほどが国交省でもはや取得していて、残りの2万2,000平米くらいでしょうか、2万平米ぐらいを市で今後買いたいというような話で、もしも長井市で取得をして整備をするという事業が議会で否決された場合は、国交省との関係どうなりますかと、国交省は2万3,000平米、もはや買って整備をできる状態になっておりますが、市でこの河川緑

地公園を整備しないというふうな結論にももしも達したならば、国交省との関係どうなりますかというふうに、課長にお聞きしたんですが、答えられないようでした。その後どうなったのかも伺っておりません。市長、国交省と何か約束でもしてるんでしょうか。今まで場所はまだわかってない、決めてないんだと、議論なんだと、たたき台なんだと、この都市再生整備計画については、まだまだこれから議論なんだということはずっと終始おっしゃっていたにもかかわらず、もうもはや国交省と何か約束でもしてるかのようなイメージを持ったわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは、かわまちづくり整備事業、国が直轄で行っていただいている事業ですが、長井市が長井ダムをはじめ、さまざまな国の事業について非常に協力いただいたということの、私はご褒美だというふうに考えております。そういった中で地元のいろんな意向もできるだけかなえますよというようなことで、例えば森の築堤であったり、東五十川の築堤であったり、これはなかなかできなかったです。あと日の出町の築堤、そして金井神のいわゆるさくら回廊、こういったところなんかも実現に向けてご努力いただきました。あと将来、やはり河川敷の中が民地でなかなか大変だから、これも国交省で取得していただければ、市でお借りして、いろんな市民の供に資することができるんじゃないかということで、ご購入をいただいたということであって、約束とかっていうものではないというふうに思っております。

○7番 我妻 昇委員 終わります。

散 会

○安部 隆委員長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 5時00分 散会